

## 公告

令和2年度 公立陶生病院 機械設備改良工事に関する事後審査型一般競争入札(以下「一般競争入札」という。)については、次のとおりである。

令和2年10月5日

公立陶生病院組合  
管理者 瀬戸市長 伊藤保徳

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 工事名

令和2年度 公立陶生病院 機械設備改良工事

#### (2) 工事場所

瀬戸市西追分町160番地内

#### (3) 工期

契約締結日の翌日から令和3年3月15日まで

#### (4) 工事内容

ア 西棟の給水ポンプの保全を行うもの。

イ 西棟の病棟用空調室外機等の保全を行うもの。

ウ 北棟の給排水設備の改修を行うもの。

### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

#### (1) 基本事項

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 公告日前日において令和2・3年度工事等競争入札参加資格者名簿(瀬戸市)に対象工事「管」の総合数値が600点以上で登載されている者であること。

ウ 公告の日から入札日までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要綱第3条による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。

オ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。

カ その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者であること。

キ 入札参加資格申請をする本店又は営業所等が瀬戸市、尾張旭市又は長久手

市に設置されていること。

(2) 工事实績に関する事項

平成22年度から令和元年度の間、官公庁（国、県、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、公社及び公団）が発注した1,000万円以上の管工事を元請けとして施工実績があること。

(3) 主任技術者に関する事項

当該工事に配置を予定する主任技術者は、1級管工事施工管理技士又は2級管工事施工管理技士、若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。

3 入札参加申請等

(1) 入札参加を希望する者は、事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）（以下「資格確認申請書」という。）を次のとおり公告の記載の期日までに持参により提出しなければならない。

ア 資格確認申請書の提出期間

令和2年10月5日（月）から令和2年10月16日（金）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

イ 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

ウ 提出書類

資格確認申請書

エ 提出場所

公立陶生病院 財政課

オ その他

(i) 書類提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(ii) 提出された書類は、返却しないものとする。

4 設計図書の閲覧・配付

設計図書の閲覧を希望する者に次のとおり供する。又、資格確認申請書の提出時に申し出があった者に設計図書を配付する。

(1) 閲覧・配付期間

令和2年10月5日（月）から令和2年10月16日（金）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(2) 閲覧・配付時間

午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）

(3) 閲覧・配付場所

公立陶生病院 財政課

(4) 設計図書に関する質問

設計図書等の質問は、公立陶生病院総務課施設係へ質問書を持参し提出する

こと。なお、質問が無い場合はその旨を記載したFAXを送ること。提出期限は令和2年10月20日（火）午後5時とする。

(5) 設計図書に関する質問回答

令和2年10月22日（木）午後5時までに書面により回答をFAXにて送付する。

5 入札執行の日時

(1) 日時

令和2年10月27日（火）午前11時

(2) 場所

公立陶生病院 北棟5階 第1会議室

6 入札保証金

(1) 一般競争入札に参加しようとする者は、公立陶生病院組合契約規則第9条に基づき、その見積る契約金額の100分の5以上の入札保証金を令和2年10月26日（月）までに納めなければならない。

(2) 次に掲げる場合においては、公立陶生病院組合契約規則第12条により、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に公立陶生病院組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 一般競争入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

7 入札の執行

(1) 入札書は本人又は委任状を提示した代理人が持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。なお、会場への入場者は各参加者2名以内とする。

(2) 入札回数は5回（再度入札は4回）とする。

(3) 一般競争入札参加資格を有する者が1人である場合又は入札に参加する者が1人である場合においても、原則として入札を執行するものとする。

(4) 入札参加者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜き）を入札書に記載すること。

(5) 工事費内訳書の提出は必要としない。

8 予定価格等

予定価格は公表しない。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札

- (3) 所定の日時まで所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札書の入札金額を訂正している入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (7) 記名押印のない入札
- (8) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

#### 10 落札候補者の決定

一般競争入札において、予定価格の制限内で最低の価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留するものとする。落札候補者となる者が2以上あるときは、くじにより落札候補者及び次順位者を決定して、参加要件の審査を行うものとし、入札参加者のうち落札者が決定するまで行うものとする。

#### 11 入札参加資格書類の提出

落札候補者は、契約担当者が指定した期限までに第2項の(1)のイ、キ、(2)及び(3)について明記した書類等を契約担当者に提出しなければならない。

#### 12 入札参加資格の審査

落札候補者に対して入札参加資格要件（以下「参加要件」という。）を審査し、参加要件を満たす場合は落札者とする。落札候補者が参加要件を満たさない場合は、当該落札候補者の入札を無効とする。この場合においては、次順位者を新たな落札候補者とし、新たな落札候補者に対する次順位者を決定して、参加要件の審査を行うものとする。

#### 13 契約

- (1) 契約書作成の要否  
必要とする。

#### 14 契約保証金

- (1) 落札者は、公立陶生病院組合契約規則第33条に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければならない。
- (2) 落札者が次のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除するものとする。

ア 契約の相手方が保険会社との間に当組合を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 契約の相手方が過去2年間に国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

15 支払条件

完了一括支払とする。

16 その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、当組合契約規則等の定めによる。
- (2) 入札参加資格書類に虚偽の記載をした場合においては、公立陶生病院組合指名停止要領に基づき、指名停止を行うことがある。

17 問い合わせ先

公立陶生病院組合 総務課 施設係

瀬戸市西追分町 160 番地

電話 0561-82-5153 (ダイヤルイン)

F A X 0561-82-9139